

「一日公庫」のご案内

日本政策金融公庫 横浜西口支店では、下記の日程で融資相談会「一日公庫」を開催します。皆さまのご参加をお待ちしています。

日時： 平成 28 年 9 月 13 日(火)
10:00 ~ 16:00

会場： 税理士法人 横浜総合会計

参加費： 無料

申込み： 要（裏面の参加申込票を 税理士法人
横浜総合会計 宛にご返送ください）

申込締切： 平成 28 年 9 月 6 日(火)

「一日公庫」のメリット

- 税理士法人横浜総合会計で、日本公庫の融資担当者とのご面談が可能です。
- 事前に決算書等の資料を提出していただければ、より迅速に融資審査結果をご連絡できます（ご面談内容により、後日となることもあります）。
- 融資制度全体にかかるお問い合わせやご相談も可能です。

ご相談内容の例

- 受注が増えて忙しくなりそうなので、その仕入資金を手当てしたい。
- 従業員へボーナスを出そうと考えているので、その資金を準備したい。
- 設備が老朽化したので、新しいもの買い替えたい。

皆さまのさまざまなご要望にご活用いただけます。

当融資相談会へのお申し込みは、裏面へ

ご紹介する融資制度の例

資金名	経営環境変化資金	企業活力強化資金
ご利用いただける方	売上が減少するなど業況が悪化している方	卸売業、小売業、飲食サービス業、サービス業または一定の要件を満たす不動産賃貸業を営む方で、店舗の新築・増改築や機械設備の導入を行う方など
ご融資額 (うち運転資金)	4,800 万円以内	7,200 万円以内 (4,800 万円以内)
ご返済期間 (うち据置期間)	設備 15 年(3 年)以内 運転 8 年(3 年)以内	設備 20 年(2 年)以内 運転 7 年(2 年)以内
利率(年)	基準利率、特別利率R	基準利率、特別利率A・B・C

※お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって、適用される金利が異なります。

くわしくは、当社ホームページ www.jfc.go.jp をご覧いただくか、支店の窓口までお問い合わせください。
 ご案内の融資相談会に参加をご希望の方は、下記参加申込票の二重線内にご記入ののち、**同会計事務所**へFAXまたは住所(相談会場に同じ)へ 郵送してください。

参加申込票

お名前(貴社名):	代表者名:
ご住所:	お電話番号:
<p>該当項目の□に「✓」点をお付けください。</p> <p><input type="checkbox"/> 相談会に参加を希望する。(ご希望の日にと時間帯をお選びください)</p> <p>時間帯 <input type="checkbox"/> 10:00~11:00 <input type="checkbox"/> 11:00~12:00 <input type="checkbox"/> 13:00~14:00 <input type="checkbox"/> 14:00~15:00 <input type="checkbox"/> 15:00~16:00</p> <p>※応募状況により、ご希望に添えない場合は、別途調整させていただきます。</p> <p><input type="checkbox"/> 別の日を希望する。(ご希望日時をご記入下さい。⇒ 月 日、 :)</p> <p><input type="checkbox"/> パンフレット、借入申込書など融資に関する詳しい資料を送ってほしい。</p>	

※事前に決算書等の資料(決算書 2 期分、試算表(決算から 6 ヶ月以上経過している場合))を提出していただければ、より迅速な対応が可能となります。

横浜総合会計から当公庫宛、事前の決算書等資料送付に同意する。

ご記入いただいたお客さまの情報は、下記の利用目的の範囲内で利用いたします。

- 1 本相談会の実施・運営
- 2 アンケートの実施等による調査・研究および参考情報の提供
- 3 融資制度等のご案内のためのダイレクトメールの発送等(任意)

※上記 3 の利用目的に同意されない方は、右の□に「✓」をお付けください。 前3の利用目的で利用することに同意しません。

税理士法人 横浜総合会計

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町 3 丁目 32-13 第二安田ビル 4 階

電話 045-317-5630 FAX 045-317-5631